

『めざせ早期発見！わかる犬の病気 第2版』(第2版第1刷)  
訂正とお詫び

掲載記事中、以下の記事に誤りがございました。ここに訂正させていただくとともに、読者の皆様及び関係者の方々に深くお詫び申し上げます。

株式会社 EDUWARD Press

2025年5月29日作成

頁	記事タイトル	該当箇所	誤	正
20	ブルセラ症 表2-4	犬 その他	感染した犬は繁殖をさけるために不妊手術をする必要がある。	感染した犬は繁殖をさけるために不妊手術をする必要がある。 <b>犬のブルセラ症は、法定伝染病には指定されていない。</b>
20	ブルセラ症 表2-4	人 その他	ウシ、ヤギ、ブタにもブルセラ菌はある。届け出伝染病に区分されている。	ウシ、ヤギ、ブタにもブルセラ菌は <b>あり</b> 、家畜のブルセラ症は <b>法定伝染病である</b> 。人では <b>感染症法の第四類感染症に指定され</b> 、 <b>診断した医師は届け出の義務がある</b> 。
103	主な薬用シャンプー 表4-1	商品名欄 上から2列目	(全薬工業)	( <b>日本全薬工業</b> )
106	主なコンディショナー、 リンス、保湿剤 表4-2	商品名欄 上から5列目	(全薬工業)	( <b>日本全薬工業</b> )